

魚津市告示第122号

令和2年度魚津市新生児特別定額給付金支給事業実施要綱の一部改正について

令和2年度魚津市新生児特別定額給付金支給事業実施要綱（令和2年魚津市告示第89号）の一部を次のように改正する。

令和2年10月14日

魚津市長 村椿 晃

題名を次のように改める。

魚津市新生児特別定額給付金支給事業実施要綱

第3条第1項中「令和2年12月31日」を「令和3年4月1日」に改める。

第7条第1項中「令和3年3月15日」を「令和3年6月15日」に改める。

附則第2項中「令和3年3月31日」を「令和3年6月30日」に改める。

様式第1号中「令和2年12月31日」を「令和3年4月1日」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。